平成２５年（再イ）第２２号
茨城県古河市諸川1905番地39
再生債務者　齊藤　　順
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月10日　水戸地方裁判所下妻支部
平成２５年（再イ）第７０３号
東京都葛飾区東金町３―16―３
再生債務者　原川　幸多
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日
東京地方裁判所民事第20部
平成２５年（再イ）第１０９号
神戸市垂水区狩口台２丁目21番507号
再生債務者　尾高　潤一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２５年（再イ）第８号
群馬県桐生市菱町４丁目2206―３
再生債務者　瀧田　　衛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月10日　前橋地方裁判所桐生支部
平成２５年（再イ）第３号
広島県庄原市東城町川西995番地１
再生債務者　柳生　由美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月10日　広島地方裁判所三次支部
平成２５年（再イ）第３２号
福岡県久留米市北野町十郎丸2190番地１
再生債務者　福成　聖也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
平成２５年（再イ）第６２８号
千葉県千葉市稲毛区園生町1205―17
再生債務者　吉岡　勇治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月８日
東京地方裁判所民事第20部
平成２５年（再イ）第２１号
滋賀県湖南市菩提寺北６丁目３番18号
再生債務者　松浦　　隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日
大津地方裁判所民事部再生係
平成２５年（再イ）第１号
沖縄県豊見城市字嘉数647番地２
再生債務者　伊良皆　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月８日
那覇地方裁判所民事第３部
平成２５年（再イ）第３１７号
東京都台東区花川戸１―13―６―403
再生債務者　石塚　　修
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月８日
東京地方裁判所民事第20部
平成２５年（再イ）第７号
福岡県久留米市城島町城島500番地１　町屋敷住宅201号
再生債務者　中島　信明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係
平成２５年（再イ）第１６号
福岡県飯塚市若菜256番地98　細川コーポ３―３
再生債務者　入江　淳貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月10日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係
平成２６年（再イ）第１号
北九州市戸畑区一枝２丁目６番２―501号
再生債務者　川上　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２６年（再イ）第２号
北九州市戸畑区一枝２丁目６番２―501号
再生債務者　川上みち子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２５年（再イ）第６６０号
大阪府大阪市東住吉区駒川１―18―26―207、開始決定時の住所東京都江東区豊洲３―４―１―3406
再生債務者　浅野　昌朗
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日
東京地方裁判所民事第20部
平成２５年（再イ）第６１号
静岡市清水区駒越北町５番49号
再生債務者　野本　広一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日
静岡地方裁判所民事第２部
平成２５年（再イ）第２９３号
大阪府吹田市南高浜町16―30、営業所大阪市東成区大今里南１―24―１、前営業所大阪市東成区大今里南１―22―14今里ビル１階
再生債務者　スタジオウィズこと　西村　直樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２５年（再イ）第４９３号
大阪市東淀川区瑞光２丁目５番14―408号
再生債務者　川上さより
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年４月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日
大阪地方裁判所第６民事部